

函館市地域支えあい推進協議体 平成28年度 第2回会議
会議概要

■ 日 時

平成28年7月28日（木） 18時30分～19時30分

■ 場 所

函館市役所8階 第1会議室

■ 議 事

議事

- (1) 訪問型サービスA担い手養成研修について
- (2) ぐらしのサポーター養成研修について
- (3) 第2層生活支援コーディネーターの業務の進め方について

■ 配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 訪問型サービスA担い手養成研修について
- ・ 資料2 ぐらしのサポーター養成研修について
- ・ 資料3 ぐらしのサポーター養成研修開催要項
- ・ 資料4 第2層生活支援コーディネーターの業務の進め方について
- ・ 資料5 次回スケジュール確認票

■ 出席委員（10名）

池田委員，所委員，渡邊委員，川口委員，酒井委員，阿知波委員，永澤委員，能川委員，林委員，丸藤委員

■ 欠席委員（1名）

佐々木委員

■ 傍 聴 2名

■ 報道機関 なし

■ 市職員

高齢福祉課 佐藤課長，黒田主査，岩島主査，塚本主査，加藤主査，相澤主査，二木主任，古口主任技師，田畑主任主事

■ 会議要旨

1 開 会

2 委員の交代および副会長の選出について

相澤主査

議事に入る前に委員の交代があったので紹介したい。山本委員の後任の函館市町会連合会常任理事・保健福祉部長川口英孝委員である。一言ご挨拶を頂戴したい。

(川口委員挨拶)

続いて山本委員の退任により空席となった副会長を選任する。副会長については協議体設置要綱第6条第3項の規定に基づき、会長に指名をお願いする。

池田会長

副会長は函館市ホームヘルパー連絡協議会の酒井委員をお願いしたい。

酒井委員

了解した。

3 議 事

(1) 訪問型サービスA担い手養成研修について

池田会長

議事(1)「訪問型サービスA担い手養成研修について」、まず、市から説明願いたい。

相澤主査

(資料1「訪問型サービスA担い手養成研修について」に基づき説明)

※説明要旨

- ・酒井委員所属のヘルパー連協の方々とも調整のうえ内容を固めた。
- ・カリキュラムは旧ヘルパー3級課程を基本に作成
- ・開催頻度は週1回・1日6～7時間(合計6日間・40時間)
- ・開催時期は10月～11月を想定
- ・訪問介護に関する講義, 家事援助の方法に関する講義はヘルパー連協にお願いし, その他の部分は介護専門職の養成機関に委託予定

池田会長

事務局から説明があったが、意見・質問等はないか。
特に無いようなので、このような形で実施して欲しい。

相澤主査

それではこのような形で進めていきたい。

(2) ぐらしのサポーター養成研修について

池田会長

議事(2)「ぐらしのサポーター養成研修」について、市から説明願いたい。

相澤主査

(資料2「ぐらしのサポーター養成研修について」

資料3「ぐらしのサポーター養成研修開催要項」に基づき説明)

※説明要旨

- ・前回の能川委員、渡邊委員、所委員からの意見を反映し、認知症サポーター養成講座で1コマ、高齢者の心身特性で1コマの講義を設けた。
- ・生活支援の技術に関する講義を1コマ設けた。
- ・座学に引き続いての現場見学は移動が難しいことから、3回目にデイの座学、4回目でサロンとデイの現場見学とし、見学受け入れ可能なサロンとデイへは、受講者が直接足を運ぶこととした。
- ・なお、次回以降も同様の講座内容にすることにより、もし講座の一部を欠席した場合でも、次回にそのカリキュラムだけ受けることを可能にして修了の扱いとすることを考えている。

池田会長

阿知波委員から補足はあるか。

阿知波委員

7月26日(火)に、ぐらしのサポーター養成研修の1回目の講義を行った。申込者は44名、うち出席者が41名となっており、平均年齢は約60歳で、男女比が男性3割、女性7割となっている。

池田会長

丸藤委員から補足はあるか。

丸藤委員

50名を予定していた中で41名は少なく感じるかもしれないが、教室はギリギリまで埋まっており、決して少ない人数ではない。実際には、上限に近い人数と感じている。

出席者は、皆さんすごく熱心に講義を受けられ、2回目以降も楽しみである。研修終了後はすぐ活動したいというモチベーションの高い状態になっていると感じる。

一つの枠で縛るのではなく、幅広いマッチングの場を準備することが大切である。

池田会長

50名の枠に41名と定員の8割を超えており、人数的には十分だと思う。
論点ア・イについては、特に問題無いようなので、そのように進めてほしい。
論点ウについては、今、丸藤委員から話があったが、市・社協・丸藤委員で検討し、原案を出してもらいたいと思う。

(3) 第2層生活支援コーディネーターの業務の進め方について

池田会長

議事(3)「第2層生活支援コーディネーターの業務の進め方」について、市から説明願いたい。

相澤主査

(資料4「第2層生活支援コーディネーターの業務の進め方について」を説明)

ただ今、資料を簡単に説明したが、一昨日市が主催する地域包括支援センター担当者会議で、この案件を本協議体の議事で取上げる予定であることを報告したところ、業務の進め方の流れが、今、各包括で実施している「地域課題を検討する地域ケア会議」にかなり似ているとの意見を複数の方からいただいた。

「地域課題を検討する地域ケア会議」の一例をお話しすると、各包括で、「どのような集いの場があるか」といったことを、包括職員が調査してまとめ、それをマップにして、「どのように点在しているか」、「このような集いの場を活性化するにはどうしたらよいか」といった具体的な検討をしている。

既に地域ケア会議という場があるなかで、さらに別に協議体を設置して開催するというのは縦割りの考え方であって、参集するメンバーにも混同を招き、負担がかかるとの意見をいただいた。

このようなことから、本日議題としてお示ししたが、地域ケア会議との関係や、今の地域包括支援センターの業務に支障のないコーディネーターの配置の仕方などについて、改めて検討し、追って皆様へお示しさせてもらいたい。

池田会長

本日はこの議題について、話し合わないということか。

相澤主査

そのような形にしてもらいたい。

池田会長

渡邊委員、包括の立場からの情報ももらいたい。

渡邊委員

「地域課題を検討する地域ケア会議」ではいろいろなテーマを取り扱っている。その1つとして、集いの場づくりが必要なのではないかという話題が出ており、既存のサロンや保健師がやっている健康づくり教室などが挙がる。

その中には町会の協力を得ながらやっている教室などがあるが、一方ではいろいろな事情があり、「町会の関わらない別の集いの場があれば参加したい」という声も聞くので、そのような声も会議で取り上げ、どのような集まりなら行きたい

かについて議論している。

このような議論は1回や2回の会議で答えが出るものではないので、それぞれの包括が継続して議論していくということになっている。

テーマはこれだけではないが、実際丸藤委員に来てもらって理解していると思うが、参集してもらおう方々というのが、やはり第2層に参加してもらおう方々と重なる。

この地域ケア会議を通じて、新たな健康づくり教室ができたケースもあることから、ようやく地域ケア会議の有用性を認識されてきたなかで、「この課題は第2層の課題」、「この課題は地域ケア会議の課題」とすみ分けしてしまうのはどうなのかと、また、参集者に関しても、「今日は地域ケア会議」、「今日は協議体」となると、参加する方々にも負担がかかってしまう。

さらに、包括としては地域ケア会議は開催しなければならないもので、どちらを優先するのかという話も出てくる。

このようなことから、本日議題として提出されたが、包括の担当者会議でこの話が出た際、もう少し話の中身を詰めて欲しいと相澤主査にお願いした。

第2層協議体の開始が10月と迫る中、実際に動く包括の考え方は非常に重要になると思うので、申し訳ないが再考をお願いした次第である。

川口委員

私は楫法華なので、戸井の包括となるが、一度も地域ケア会議に呼ばれたことは無いような気がする。

例えば徳島県上勝町では、町の老人が日本料理を彩るつまものを売り出すビジネスに参加し、結果的に老人施設が無くなったという地域づくりの事例がある。このようなものが地域ケア会議の事例となるのか。

渡邊委員

今のお話は元々ある基盤で地域そのものが発展するには何をすれば良いかという話となっていて、高齢者を支える目的の地域ケア会議とは少々異なる。

地域ケア会議は、元々市町村が高齢者施策に取り組んでいる中で、「地域の高齢者が元気になるにはどうすれば良いか」、「どのように自分達で介護予防をやっていくか」などに関して検討し、活動をサポート・推進していく会議であり、10か所ある包括が、地域の中で足りない社会資源を見つけたり、開発するような、もう少し具体的なことを考える場である。

池田会長

相澤主査から先ほど話があったが、良い方向にもっていくことは可能なのか。

相澤主査

そのような形にしなければならない。

池田会長

それでは関係者とすり合わせをし、後から再度原案を出してほしい。
丸藤委員何かあるか。

丸藤委員

第2層でやろうとしていることを、地域ケア会議でやっているということは、すごく良く分かった。すり合わせはそれほど難しいことではないと思っている。

第2層を始めている自治体の中には、「コーディネーターが参加した会議は、すべて協議体と呼ぼう」としているところもある。

池田会長

今回の協議体までに取りまとめ、報告することはできるか。

相澤主査

10月には始めたいと考えており、協議体より前に、お示しさせていただきたい。

佐藤課長

元々似たような目的の組織であることから、地域ケア会議を協議体としてやっている事例もあるが、勝手ながらすみ分けてやることを目指していた。

しかしながら、現場が同じ趣旨で違う会議を開催することや、参集者にそのことを説明するなど、不用意に時間をかけてしまうのであれば、できるだけ包括の手間にならないようにやっていくことを考えていきたい。

渡邊委員

包括の意見も取り入れてもらえればと思う。

池田会長

それでは、方向性を持ってすり合わせてほしい。

これで議事がすべて終了したが、各委員から何かないか。

特に無いようなので、進行を市にお返しする。

相澤主査

これをもって、函館市地域支えあい推進協議体の平成28年度第2回会議を終了する。